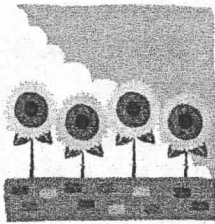


“わくわくサポート”たより No.2



NPO 法人地域生活・死後事務 安心サポートネット

〒810-0073 福岡市中央区赤坂 1-10-7 スコーレ赤坂 202 号

Tel:092-791-3251 Fax:092-791-3252

(Eメール) chiikiseikatsu_0227@yahoo.co.jp

(ホームページ) <https://chiikiseikatsu-saporto.jimdo.com/>

生活支援への新たな挑戦

PO法人

地域生活・死後事務安心サポートネット

理事長 中山 千住

介護保険法の一部改正として「地域包括ケアシステム強化法」が去る5月26日に参議院で可決されました。

「世代間や世代内の負担の公平、能力に応じた負担を求めることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる制度が持続できる」として、①自己負担額の2割から高収入者は3割に引き上げられ、②企業が従業員に支払う報酬の総額が高いほど、保険料も高くなる「総報酬割」が導入されました。財政難の折、今後とも高齢者が日常生活を維持するには厳しい環境が改善される気配はないようです。

また同法では高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付けることとされました。



ところで、当法人の第二回通常総会は過日、多数の会員の参加の下で審議事項のすべてについて満場一致の承認を頂きました。

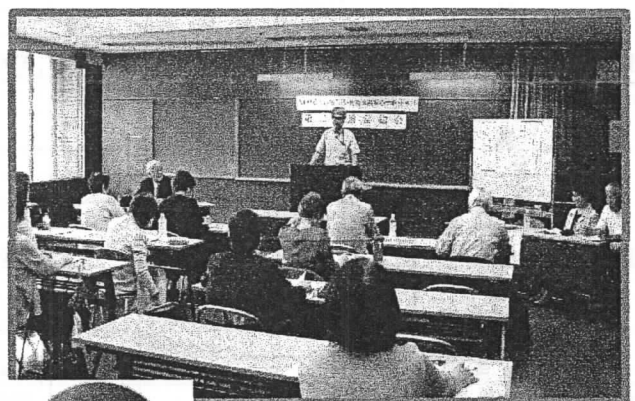


会員の皆様方には、ここに改めて御礼申し上げます。

昨年度は、死後事務処理・遺品等の処分整理、日常生活支援として見守りや庭管理、そして、高齢者等の居場所作りとしてのカフェの運営を実施しましたが、これらの事業は概ね目標を達成することが出来ました。

今年度は、前年度に実施してきた事業活動を継続的に実施するとともに、死後事務委任契約や生活上の見守り契約等の新規受託獲得に注力していきます。

日常生活の細部にわたるノウハウを確実に取得し、支援を必要としている多くの方々に寄り添って、信頼される法人に向けて、2年目の事業活動に、役員一同、更に気を引き締めて取り組む覚悟を新たにしているところです。



第2回通常総会 (5/20)



冒頭、NPO 法人高齢者・障害者安心サポートネット理事長の森山彰様より、期待と激励の言葉を頂きました。

第 2 回 通 常 総 会 開 催 報 告

第2回通常総会が去る平成29年5月20日午後3時より、福岡市中央区長浜の「あいあいセンター」7階大会議室にて開催されました。

中山理事長挨拶に続き、来賓挨拶として、NPO法人 高齢者・障害者安心サポートネットワーク理事長、森山彰様より当法人への期待する熱い言葉をいただいた後、議事に移りました。

総会成立の宣言の後、議長に選出された神谷誠監事の進行の元で、以下の議案が審議され承認されました。

第1号議案 平成28年度事業報告及び活動決算の承認の件

実質1年目の28年度は、円滑な活動を図るため事務局を設けました。生活支援では、わくわくカフェの開催、見守り・庭管理等の新規開拓を行いました。死後事務処理では着実に実績を積み重ねました。

第2号議案 平成29年度事業計画及び活動予算の承認の件

29年度は、正会員・賛助会員の増強に加え、収支バランスを安定させるため、見守り、見回り、庭管理等の新規開拓を図ります。更に、長期的な安定収入策としての後見型任意後見契約・死後事務契約の締結の為、施設等との連携や相談会の積極開催を進めていきます。

第3号議案 定款変更（当法人のホームページに掲載する）の件

定款に定められた前事業年度の貸借対照表の公告方法を、当法人のホームページに掲載する方法へ変更するため、定款変更の手続きを行います。

皆さん、1年間お疲れ様でした！！

平成28年度 貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	小 計	合 計
I 資産の部			
流動資産			
(現金・預金)			
現金	63,499		
預金	1,645,835		
計	1,709,334		
(売上債権)			
未収金	12,000		
計	12,000		
流動資産計		1,721,334	
資産合計			1,721,334
II 負債の部			
流動負債			
未払金	24,000		
前受金	0		
流動負債計		24,000	
負債合計			24,000
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		799,838	
当期正味財産増減		897,496	
正味財産合計			1,697,334
負債及び正味財産合計			1,721,334



平成28年度 活動計算書

平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	小 計	合 計
経常収益			
受取会費	613,000		
受取寄付金	529,781		
受取助成金等	12,000		
計		1,154,781	
事業収益			
生活支援事業	1,075,530		
死後事務事業	501,579		
計		1,577,109	
その他収益	6,379	6,379	
経常収益計			2,738,269
経常費用			
(事業費)			
旅費交通費	410,000		
支払手数料	138,182		
消耗品費	126,401		
その他経費	121,921		
計		796,504	
(管理費)			
地代家賃	552,000		
旅費交通費	227,000		
通信運搬費	96,638		
その他経費計	168,631		
計		1,044,269	
経常費用計			1,840,773
当期経常増減額			897,496
経常外収益			0
経常外費用			0
税引き前当期正味財			897,496
当期正味財産増減額			897,496
前期繰越正味財産額			799,838
次期繰越正味財産額			1,697,334

生活支援事業のご紹介

新しい生活へ

ご主人を亡くされ一人暮らしとなり、住んでいた自宅が広すぎる等の理由から、新しい生活を始められる高齢者の方の引越しのお手伝いをしました。

今度の部屋は広めのワンルームのため、本当に必要な物だけを運ぶ事にし、先に小さな荷物を車へ載せ、ご本人と一緒に引越し先近くの不動産屋へ行き、鍵を受け取り、マンションへ。



運ばれてきた荷物の搬入では、ご本人と相談しながら設置場所を決め、カーテンの取り付け等を行い、電気・ガス・水道の手続きを行いました。また、風呂場への出入り口の段差と浴槽の深さが気になり、ご本人へ気をつけていただきたいと話しました。

その後、冷蔵庫購入のため大型電気店へ一緒に行き、ご本人選択の冷蔵庫の配達等の手続き、食料品の買い物後、遅めの昼食となりました。冷奴の上の小さなネギを一切れ一切れ避けていらっしゃるご本人の姿に見入ってしまった私に気づかれ、顔を見合わせて二人で大笑いでした。(ネギがお嫌いだったのです)。

マンションへ帰宅し、いよいよお別れとなり、「まだ、慣れていない所なので転倒されませんように十分に気をつけてください」と言うと「ありがとう」と笑顔で返事を下さいました。

お元気で生活されることを願っています。

(進藤ひとみ)

身の回りのお困り事ご相談下さい。

住み替え、お部屋の掃除、庭の手入れから、見守り、買い物、病院への付き添いなど、お手伝いします。

わくわくカフェたより

地域の住民の交流の場になればと始めた「わくわくカフェ」も6月で19回目を終わりました。少しずつですが新メンバーも増え、健康体操、折り紙等の定期メニューに加え、月替わりで実施しているマジックやウクレレの演奏も楽しみにして頂いています。特に、ウクレレやハーモニカの演奏の際には大きな声で本当に楽しそうに歌っていらっしやいます。



ニュースターズ ウクレレ演奏 (6/15)

少しでもお役に立っているのかなと実感する瞬間です。

そんなある日、参加している方から嬉しいお手紙を頂きました。その方は、関東に住んでいらしたのですが、ご主人のご逝去に伴い、娘さんがお住まいの福岡で一人、マンション暮らしをされている方です。ご近所との付き合いもなくどうしようかと思っていたところ、私共のカ

フェのチラシを見て参加されたとの事。いろいろな方とおしゃべりをし、体操や久しぶりに大声で歌った事など本当に楽しかったと喜びの声を寄せていただきました。



マジックショー (5/11)

残念な事に今回、シニア向けサークルに加入し、カフェと曜日が重なり参加できなくなったが、カフェのお蔭で行動的になり、元気で楽しい毎日を過ごしていますとのお手紙でした。短い時間でしたが、お元気で楽しく過ごしていくとのお言葉に感激してしまいました。

(大里通代)

「死後事務委任契約」を締結しました

特定非営利活動法人高齢者・障害者安心サポートネット様から相談者の紹介を受けて、本人の希望に沿った形での「死後事務委任契約」を同法人の助言を得ながら締結することが出来ました。

当法人の基本活動の柱の一つとして「死後事務」の処理を位置付けています。この「死後事務委任契約」は、相談者本人が納得するまで十分な時間をかけて契約しますので、本人の意思が十分に尊重された契約となります。

この相談者は、一人暮らしの中年の女性で、親族とも音信が途絶えた状況で、死亡後の始末は自分で決めたいとの強い希望をお持ちなので、本人の思いを公正証書にしたためました。

死後事務の内容は一般的に、①葬儀の形式（直葬、家族葬、本葬、散骨等）②光熱費や家賃等の債務の支払い③遺留品の整理・処分④遺体の引き取りおよび保管⑤死亡診断書等・火葬許可証の取得⑥火葬・納骨が主な内容です。

現在の日本は無縁社会とも言われるように、一人暮らしや夫婦だけの生活者が増加傾向にあります。自分の死後の在り方を生前に自分で取り決めておきたいと希望される方々には最善の契約方式ではないでしょうか。

これを契機に多くの方々に「死後事務委任契約」を推奨・啓発して行くことの必要性を感じています。

(黒田喜美子)

正会員・賛助会員大募集！

高齢の方や障がいのある人のサポートに意欲のある人を募集しています。

- ・正会員 入会金:1万円 年会費:1万円
- ・賛助会員 1口:3千円

Tel:092-791-3251 Fax:092-791-3252
Eメール: chiikiseikatsu_0227@yahoo.co.jp

新会員になりました

この度、新会員になりました。微力ですが力になれたらと思います。どうぞよろしくお願い致します。

私は医療機関に勤めていますが、高齢者の入院等に関して、①単身高齢者で身元保証人がいない②子供が遠方で治療等の同意が遅くなる③親族とは疎遠で迷惑がられる④入院物品や金銭等の管理をする人がいない⑤他院受診時に付添いがいない⑥公的機関等の手続き者がいない⑦死後の手続き者がいないなどの困り事が生じ、現場では連絡等の業務に翻弄されています。後見人がいればというケースもありますが、手続きまでの時間差と高齢者へ理解不足もあり、次のサービスに繋ぐまでの狭間的なサービスを現場では求めています。

わくわくカフェ等で事前対応支援の一環として、啓発活動や相談機能ができれば困り事も減り、事後対応支援へとつながるのではと考えます。

少子高齢化、多死社会で、血縁、地縁も希薄化してきており、地域包括システムの機能が重要視される今、他機関との連携を図り高齢者が地域の中で安心して暮らせるように、一市民の目で支援できるよう知識を深め活動できたらと考えています。

(町田京子)

寄付金ありがとうございます

- 匿名希望様 (4万円)
- 中山千住様 (3万円)
- 小城恵美子様 (5千円)



【編集後記】

通常総会も終わり、29年度が動きだしました。少しずつですが私どもNPO活動の支援者が増えて来ました。今後もこれまでのノウハウや反省点を踏まえながら、「地道にしかし着実に」支援を必要とする方々に寄り添って活動していきましょう。(O)